

【日本農業新聞 2017年1月10日付～1月16日付の紙面から】149回目

<コメント>

売買同時契約（SBS）米入札価格の下落が止まらない。調整金のやり取りを禁止して昨年12月から再開したが、1月の入札価格は続落。最安値を更新して国産米価格を下回る水準が続いている。T P P協定では、米国とオーストラリアに特別枠を設けて米輸入を拡大するが、政府は「国産米価格には影響は出ない」と説明してきた。T P P発効前の現在でもSBS米価格の実勢から、国産米の需給と価格に影響を与えていることが強く疑われる。今後も国会の場で、SBS米の問題とともにT P P協定の検証をしていく必要がある。

<概要>

### ■対欧E P A 乳製品 ホエー、バター、脱粉／チーズ以外も脅威

【1月10日付1面】

日本と欧州連合（E U）の経済連携協定（E P A）交渉で、チーズ以外の乳製品もT P P並みの高水準の自由化を迫られるのではと、酪農・乳業関係者が懸念を強めている。日本はE Uからバターや脱脂粉乳、ホエー（乳清）なども相当量を輸入し、E Uも生乳生産が過剰傾向にあり販路拡大への期待が大きい。バターや脱脂粉乳は長期保存が可能で、生乳の需給調整弁ともなっており、酪農関係者は「自由化の影響はチーズより大きい」とみる。

### ■米国 農業16団体 新政権に書簡／「自由貿易推進を」

【1月11日付1面】

米国の16の農業団体が、農産物の輸出拡大へ、自由貿易推進をトランプ次期大統領に働き掛けている。輸出を伸ばしたい国として日本を名指しし、トランプ氏が重視する2国間貿易協定を後押しする。今月末にも予定される日米首脳会談などで、日米自由貿易協定（F T A）を迫られないか、懸念の声が強まりそうだ。トランプ氏が2国間協定にかじを切れば、米国農業団体が日本にT P P以上の農産物の市場開放を求めてくる可能性は高い。

### ■日欧E P A 農産物再生産確保へ／交渉状況把握 随行団派遣も 自民議連が発足

【1月11日付3面】

日本とE UとのE P A交渉が再開するのに合わせ、自民党の国会議員有志が10日、日E U経済連携対策議員連盟を立ち上げた。会長には岡田広（参・茨城）が就任。今後、交渉団から情報を収集し、日本の要求実現に向けて政府を後押しする。交渉のヤマ場には随行団の派遣も検討する。役員会では、①交渉動向の把握と意思反映②交渉団からのヒアリング——などに取り組むことを決めた。

### ■米SBS 米国産 最安を更新／調整金禁じ 実勢反映

【1月12日付1面】

農水省は11日、2016年度第3回のSBS取引結果を公表した。落札率は5割に迫るなど活発だった半面、売り渡し価格は主力の米国産やオーストラリア産が過去最安だった前回は更新した。業者間でやり取りしていた調整金を国が禁止したことによる影響が明確に

なってきた。調整金廃止が輸入米価格の下落につながったことについて、山本有二農相は「1回の入札で、評価することは非常に難しい」との認識を示していた。

### ■日欧EPA交渉注視／公明部会 外務、農水両省に聴取

【1月12日付3面】

公明党は11日、農林水産部会の会合を開き、日本とEUとのEPA交渉について外務省と農水省に聴取した。稲津久部会長は、農産物などの重要品目を守ることを前提に、交渉状況を注視していく考えを示した。会合で、稲津部会長は「TPPの時にあれだけ議論した農産物の重要5品目日（日EU・EPA交渉では）知らないうちに先に進むようではとんでもない話だ」と懸念を示し、国会の意見を踏まえて交渉に臨むよう要請した。

### ■決議順守を 全中

【1月13日付1面】

JA全中は12日、定例会見を開き、日本とEUとのEPA交渉で、政府に対して衆参農林水産委員会や自民党の決議を順守するよう求めた。決議では、豚肉や乳製品をはじめとする農林水産物の重要品目について再生産が可能となる国境措置の確保を前提としている。併せて全中は、交渉に関する情報開示の徹底も求めた。大西茂志常務は「わが国の重要品目を守っていく決議がされている」と決議の重みを強調した。

### ■調整金禁止でSBSへの影響 農相 依然認めず

【1月14日付3面】

山本農相は13日の閣議後会見で、11日のSBS米の入札で、主力の米国産などが最安値を更新し国産価格を下回る水準が続いたことについて、業者間で横行していた調整金の禁止の影響とは依然判断できないとの考えを示した。山本農相は、調整金の禁止以降、入札回数は2回にとどまると指摘。「影響を評価するには、まだ少し資料として十分ではないところがある」と述べた。

### ■日欧EPA 調整困難 長期化も／やまぬ高水準要求 各国の「満足」必要

【1月16日付3面】

日本とのEPA交渉で、農産物について高水準の自由化要求を続けるEU。EPAの発効には、加盟する全28カ国の承認が必要という条件がある。事情が異なる国が全て「満足」するよう、利害調整が不可欠というわけだ。仮に合意しても、発効まで数年かかる可能性もある。EUでは、EU全体の政府にあたる欧州委員会が代表して貿易交渉を担当。だが合意した協定の発効には、署名後、欧州議会とともに各国議会での承認が必要となる。

以上